東京都北区議会

令和4年第4回定例会で可決した意見書

・子育て支援策に係る所得制限を見直し、子育て支援の 拡充を求める意見書

子育て支援策に係る所得制限を見直し、子育て支援の拡充を求める意見書

平成2年の「1.57ショック」を契機に、日本政府は出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを「問題」として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始めた。しかしながら、多少の増減はあるものの30年以上経過した今も、少子化問題は解決に至っておらず、昨年の合計特殊出生率は1.30であり、出生数は811,604人と1989年の調査開始以来過去最少となった。自然増減は15年連続して自然減少が続いており、その減少幅は拡大している。

政府は子育て支援策として、不妊治療の保険適用、児童扶養手当、幼児教育や高等教育の無償化など対策を講じているが、それらの多くには所得制限がかかっている。先月からは夫婦いずれかの収入が1,200万円を超える世帯については児童手当の特例給付が打ち切られた。児童手当の所得制限は夫婦どちらかの年収で判断されているが、近年は共働き家庭が増えており、世帯年収が同等でも、一人の収入か夫婦合算の収入かにより児童手当の支給額が異なる不公平な現象が生じている。頑張って働き収入が増えた結果、手当の支給が無くなってしまうのでは、就労意欲を低下させかねない。また男性では高収入のほうが3人以上子どもがいる割合が高いというデータもある。

平成16年から政府が発行している少子化社会対策白書によると、理想の子ども数よりも実際の子ども数が少ない理由として、平成16年版の時点で「子育て費用や教育費の負担をあげる人が最も多い」と書かれている。また令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書でも、「日本では、子育てや教育にお金がかかりすぎるからが51.6%と最も高くなっている」と報告されており、子育て費用や教育費の負担感が軽減されていないことが分かる。

少子化の進行は、子どもの社会性発達に関する影響、地域社会の活力の低下などの様々な社会的影響、また生産年齢人口や労働力人口の減少による経済成長率等、経済の活力に対するマイナスの影響などの経済的影響を引き起こす事が懸念されており、解決には一刻の猶予も成らない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、子育て支援策に係る所得制限を見直し、子育て支援を拡充することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年12月5日

東京都北区議会議長 名 取 ひであき

衆議院議長 細田博之殿 参議院議長 尾辻秀久殿 文 雄 殿 内閣総理大臣 岸田 財務大臣 鈴 木 俊 一 殿 文部科学大臣 桂 子 殿 永 岡 厚生労働大臣 加藤勝信殿 内閣府特命担当大臣(少子化対策 男女共同参画) 小 倉 將 信 殿